

審 議 結 果

会 議 名	盛人大学運営委員会第3回委員会
開 催 日 時	令和3年11月19日(金) 14時00分から14時40分
開 催 場 所	川口市役所第2庁舎地下第二会議室
出 席 者	石坂委員長、中村委員、廣瀬委員、仲川委員、飯塚委員、相京委員、五十川課長、船津課長補佐、本間主事、宮田主事、石井主事
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 令和3年度コース運営について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 令和4年度の講師料及び農業体験コース受講料について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	<p>資料1 盛人大学運営委員会委員名簿</p> <p>資料2 令和3年度盛人大学事業の状況</p> <p>資料3 盛人大学各年度実施コースの推移</p> <p>資料4 令和4年度の講師料及び農業体験コース受講料について</p>
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

第3回委員会

1 開会（14時00分）

- ・ 委員長から挨拶。
- ・ 事務局の紹介。
- ・ 事務局から配布資料について説明。
- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告。
- ・ 委員長から会議録署名人を選任。
- ・ 事務局から本会議の公開と傍聴について説明。

2 議事

（1）報告事項

ア 令和3年度コース運営について

○委員長

規定により議長を務める。委員の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いします。2議事（1）報告事項のア 令和3年度コース運営について事務局の説明を求め

る。

○事務局

初めに、今年度の実施状況について説明させていただく。2ページの資料2をご覧ください。

令和元年度募集定員320名に対し今年度の定員については、一部を除き新型コロナウイルス感染症対策として、各コースの募集定員上限を利用会場の定員の二分の一以内での実施とし、194名の募集に対し195名が受講している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大対策として事業を中止したため、受講決定していた190名に優先受付を実施したところ、1

12名が受講している。資料に記載のとおり、郷土川口再発見コースについては、優先受講希望者が27名であり、募集定員を超えたが、全員を受入れ、新規募集は行わなかった。これにより募集定員より1名多い受講となった。

令和2年度末までは、並木に、かわぐち市民パートナーステーション分室があり、そこを「盛人大学キャンパス」とし、各コースを実施し、講義は主に、金曜・土曜・日曜日に実施していた。令和3年度からは、分室除却に伴い、かわぐち市民パートナーステーションを会場とし、施設の休所日である月曜日に主に開講している。平日開催であるため、募集状況が心配であったが、結果は表の通りである。

また、受講者の応募時の年齢は、平均年齢が67.1歳、最高年齢が84歳、最年少が49歳となっている。

3ページをご覧いただきたい。

表は公開講座の応募状況である。資料作成の都合上、10月26日現在のデータとなっている。公開講座は、川口市内在住又は在勤の48歳以上を対象に、盛人大学を市民に広く知ってもらうため、また来年度以降に盛人大学に応募する際の参考としてもらうために、お試しの講座として開講しているものである。

次に4ページの資料3をご覧いただきたい。

資料は、平成19年度から令和3年度までの実施コースの推移及び受講者数の一覧となっている。盛人大学は、平成18年度に環境をテーマとした講座を実施したことが始めであり、その後表に記載のとおり、順次、コースを増加している。今年度は、先程説明したとおり、募集定員を従来の約二分の一としている。来年度についても、コロナ禍における開講となることから、3密を避け、施設の利用人数が制限されても講義を継続できるよう、募集定員を今年度と同様とする予定である。

○委員長

今の説明について、ご意見・質問はあるか。

○委員

公開講座の受講者数が表記されているが、公開講座を受けているのは盛人大学の受講生以外か。もしくは受講生でも公開講座に参加することはできるのか。

○事務局

ほかのコースを受講している受講生も、参加することができる。

○委員

公開講座は来年度を見据えてお試しで体験してもらうために行っているとの説明があったが、公開講座を受講した方は翌年度に応募をしているのか。

○事務局

翌年度に応募する方もいる。

○委員

他にご意見・質問はあるか。

○委員長

(特になし)

(2) 協議事項

ア 令和4年度の講師料及び農業体験コース受講料について

○委員長

(2) 協議事項のア 令和4年度の講師料及び農業体験コース受講料について事務局の説明を求める。

○事務局

5ページの資料4をご覧ください。

盛人大学各コース受講料については、平成27年9月30日に開催した、盛人大学運営委員会で審議いただき、設定に関して基本的な考え方を決定いただいた。その決定内容は、1「基本的な考え」(1)をご覧ください。

ア 各コース講師料については、年間20万円を上限とすることとしている。ただし農業

体験コースは単位数に鑑み40万円を上限としている。なお、講師料は1単位、1時間につき1万円が上限である。

次に、受講料については、イとウにあるように、3段階、下限は4,500円とすること。また、エのとおり全コースの講師料合算額の8割程度を受講料収入で賄うように設定することとしている。ただし、オのとおり大幅な値上げにならないよう配慮すること。以上の5項目を基準としている。

続いて、(2) 令和4年度以降の講師料について説明させていただく。

報告事項(1)で説明したとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年度は募集定員を減らして開講した。受講生の健康と、開講の安定性を鑑み、令和4年度についても、募集定員を令和3年度と同様にしたいと考えている。参考に令和元年度と令和3年度の各コースの募集定員を記載したため、のちほどご確認いただきたい。

募集定員を制限した場合、収納される受講料が大幅に減額される。そこで、各コースの実行委員にご協力いただき、募集定員を従来に戻せるまでは、各コースの講師料の上限を一律2万円の減額での実施をお願いしたい。減額を2万円とする理由は、1講義は基本2時間2単位であり、謝礼金を1講義分減額した額であるためである。このことについて、ご審議いただきたい。

次に6ページの2、令和2年度及び令和3年度受講料については、各コースの受講料が記載されており、変更はない。

次に3の令和4年度農業体験コース受講料案について説明させていただく。

各コースの募集定員を、例年の約二分の一で計算しているため、受講料収入が講師料の80%程度となるようにすると、受講料が大幅に高くなる。そこで、令和4年度についても、今年度と同様、特例の措置とし、今までと同額で提案させていただく。今回の運営委員会では農業体験コースの受講料のみ決定いただくが、参考に全コース記載した。案では農業体験コースの受講料は8,000円に設定し、野外作業がほとんどのため、定員削減は行わず募集定員を35名としている。また、講師謝礼金年額は、基本的な考え方より、2万円減額で承認いただ

いた場合で記載している。

農業体験コース以外の受講料については、講師謝礼金や募集定員が明らかになるのが12月末であるため、次回の運営委員会の議題とし、本日は農業体験コースの受講料についてのみご審議いただきたい。

○委員長

今の説明について、ご意見・質問はあるか。

○委員

各コースの講義数や内容に変更はないのか。

○事務局

各コースのカリキュラムについては各コースの実行委員が決めているため、講義数は各コースで異なる。共通のカリキュラムはガイダンス、大学祭準備、大学祭、卒業式であり、14～16回で設定している。その中で謝礼金を支払う講師と、公的機関への講師依頼やコーススタッフが講師となる方法等を取り、謝礼金の金額を工夫していただくよう、実行委員に検討していただいている。

○委員長

他にご意見・質問はあるか。

○委員

(特になし)

○委員長

教材が必要な場合は講師が負担しているのか。2万円減額したことにより、講師への負担は増えるのか。

○事務局

教材費が必要なコースは、受講料とは別に教材費を受講生から徴収している。その他、各コースの実行委員に運営協力費を渡しており、必要なものは運営協力費から支出してもらっている。原則講師には1時間1万円の謝礼金を渡すという点は変更ない。ただし18万円の謝礼

金の中で依頼する講師を調整していただいている。

○委員

例年、謝礼金20万円のうち、コースにより20万円すべて支出しているコースと余剰金が発生しているコースがあり、2万円減額できるコースとできないコースがあると思う。この点を踏まえると、実行委員に理解をしてもらったのち、総予算額は変更せず、過去の金額に基づいて各コースに見合った金額を割り振りしたほうがよいのではないかと。また、平成27年度の運営委員会で決定した、受講料の下限を4,500円とする基本的な考えがあるが、今後ずっと下限4,500円ということではない。現在コロナウイルス感染症対策で受講定員を二分の一にしている状況であるため、今一度受講料を検討するのもよいと思う。

○事務局

現在、農業体験コース以外のコースのカリキュラムを作成していただいている。次回の運営委員会では実際に発生する講師謝礼金額をお伝えすることができるため、お待ちいただきたい。

○委員

講師謝礼金の減額により、講義の質が落ちることのないように、各コースのバランスを考え謝礼金年額を検討していただきたい。

○事務局

全コースのカリキュラムが提出され講師謝礼金の減額が難しいコースがあった場合は、次の委員会でお諮りさせていただく。また、受講料の下限額についてもコロナ収束の時期をみて検討していきたい。

○委員

コロナ禍であり受講生が少ない時期だからこそ、受益者負担を考え、受講料の検討をしたほうがよいのではないかと。

○委員長

意見を拝聴し講師謝礼金を一律で減額するのではなく、柔軟な対応が必要であると感じた。本日は農業体験コースのみ決定させていただくが、他コースについては次回以降に運営委員会

でご審議いただきたい。

○委員

異議なし

○委員長

農業体験コースの講師謝礼金についてご意見等はあるか。

○委員

(特になし)

○委員長

それでは、農業体験コースの講師謝礼金を事務局案のとおり、2万円減額の38万円とさせていただきます。

3 その他

○委員長

事務局から連絡事項等あるか。

○事務局

次回の運営委員会は令和4年の2月頃の予定である。日程については後日連絡させていただきます。

4 閉会（14時40分）

○事務局

これをもって、第3回盛人大学運営委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和 3年12月21日

盛人大学運営委員会委員長

(石坂委員長署名)

盛人大学運営委員会委員

(中村委員署名)
